

障害児の幼稚園教育に関する調査研究

西 信 高*

Nobutaka NISHI
A Research Study on Education for Handicapped
Children in Kindergartens

Abstract : It is the main theme in this study how school hours relate to early education for handicapped children. A questionnaire was designed for this particular purpose. It was conducted on all the kindergarten teachers in Matsue city, Shimane prefecture. The most interesting result is that all of them accept the present school hours which are provided by Ministry of Education, on the ground that it is reasonable for developmental states of their children. But it is impossible to find out logical consistency in their other replies. For example, mentally retarded children are treated in the same way as normal children are. It is questionable furthermore that they emphasize kindergarten education of excellent quality. The school hours with programs in kindergartens are almost as long as in nursery schools in the same city. As a matter of fact, the cardinal task of kindergartens is fundamentally to lead the art of living. Therefore, it is quite within the bounds of possibility that kindergartens accept more mentally retarded children. It also requires further examination whether children had better spend more time in a kindergarten or not, correlating with conditions of their home, community and so on.

問 題

障害児の教育を、24時間の生活の中で位置づけるべきことが最近強調されてきている。これは、子どもの発達を学校の中だけでみえる限定的評価が、方法的に多くの不十分さをもつという指摘と関連するものである。

幼稚園は、文部省の「指針」にもとづいて、一般的にほぼ4時間の保育となっている。これは、当然、幼稚園と家庭との関係を前提としているものであろうが、現状では必ずしもその関係が十分な深まりを実現しているとはいえない。しかも、子どもの発達を考えると、子どもの生活は単に幼稚園と家庭といったカテゴリーによってはとらえきれず、必然的に「地域」概念の導入が要請される。しかし、「地域」の教育環境論的検討は、多くが今後の課題として残され、行政的側面での反映は皆無に等しい状況にある。

このような状況のもとで、幼稚園における現在の保育時間がいかなる意味をもち、いかなる位置づけがなされるのか、この問題を究極のテーマとしつつ、小論では二つの側面について明らかにすることを試みた。一つは、障害児の就園状況及び障害児を受け入れるにあたっての

幼稚園教員の対応の問題であり、一つは、保育時間に関する意識状況の把握である。

第一段階として一つのモデルを得たいと考え、本論ではいずれも松江市内の幼稚園教員を対象とする調査の結果にしぼって検討する。

方 法

表1のようなアンケート用紙を作成し、1979年1月から2月にかけて島根県松江市内の各公立幼稚園に送付した。(a)は、幼稚園における一日の時間の流れを知ることが目的としているので、各園に1枚を送付した。回収期限を3月末とした。

結果と考察

対象者数85、回答数78、回収率91.8%であった。集計の結果は表2のとおりである。

以下、まず各設問に沿って結果をみていくこととする。なお、設問3及び7は、各選択枝を重複して選んでいる場合もある。

1. 1978年度における松江市の幼稚園児は3,214名となっている。調査結果では、少なくとも14名の障害児が

表1-(a)

お手数ですが、貴園の一週間の時間配分（一日の流れ）についてお教えください。

（代表の先生お一人が御記入いただければ結構です。）

曜日 時刻	月	火	水	木	金	土
8:00 -						
9:00 -						
10:00 -						
11:00 -						
12:00 -						
1:00 -						
2:00 -						

（記入例）

8:00 -			
8:30 -	登園	〃	自由遊び
9:00 -			
9:40 -	課題学習	〃	

表1-(b)

障害児の幼稚園教育に関連するアンケート（用紙）

該当する項目に○をつけてください。場合によっては2つ以上○をつけても結構です。

- クラスの中に障害児が入っていますか。
 - はい
 - いいえ

年齢（ ）才 障害名（ ）例（ちえおくれ）
- 障害児ではないが問題行動があるという子どもがクラスにいますか。
 - はい
 - いいえ

どんな問題行動ですか（ ）
- 今後、障害児が入園を希望してきた場合、どう対処されますでしょうか。
 - そのときの条件による
 - 保護者が園でつきそっているなら
 - 障害の程度や内容のみて
 - 教員定数・設備等が改善されるなら
 - その他（ ）
 - できるだけ受け入れたい
 - 断る方向で話をする
 - 他の子どもの教育が十分できない怒れがある
 - やはり専門の施設や教育機関に入れたほうがよい
 - 教育を考えるより少なくとも幼児期は親が愛情をもって家庭でみるほうがよい
 - わからない
- ちえおくれ（つまり精神薄弱児）の出現率は、ほほどの程度と思われますか。
 - 1000人に1人
 - 500人に1人
 - 100人に1人
 - 50人に1人
 - 25人に1人
- 話はわかりますが、一般的に幼稚園では、ふつう午後の早い時間に子どもを帰らせています。なぜ、そのようになっていると思われますか。
 - とりたてて考えたことはない
 - （ ）
- 前記の保育時間は、一般の園児にとって
 - 適当
 - もっと長くすべき
 - もっと短くすべき
 - 別にどちらでもよい
- 障害児の場合、この保育時間を
 - 短くしたほうがよい
 - この程度でよい
 - もっと長くすべき
 - その他（ ）

表2-(a)

設 問	回 答 数	%	計		
1	a	14	17.9	78	
	b	55	70.5		
	NA	9	11.5		
2	a	11	14.1	78	
	b	54	69.2		
	NA	13	16.7		
3	a	アイ	5	5.5	80.5
		ウ	60	65.9	
		エ	24	26.4	
			2	2.2	
	b	16	14.2	113	
c	アイ	0	1.8		
	ウ	2			
d	1	0.9	NA		
	3	2.7			
4	a	18	23.1	78	
	b	34	43.6		
	c	16	20.5		
	d	4	5.1		
	e	0	0		
	NA	6	7.7		
5	a	7	9.0	78	
	b	65	83.3		
	NA	6	7.7		
6	a	76	97.4	78	
	b	0	0		
	c	0	0		
	d	0	0		
	NA	2	2.6		
7	a	29	35.8	81	
	b	14	17.3		
	c	1	1.2		
	d	33	40.7		
	NA	4	5.1		

表2-(b) 7.dの記述の分類

障害の程度・内容による	25	67.6%
発達の変化に合わせる	5	13.5
徐々に長くする	3	8.1
指導のやり方によって異なる	4	10.8

在籍している。設問は「クラスの中に」となっているもので、これをクラス単位によみかえると、78クラスのうちの14クラスとなり、17.9%を占める（1クラスに複数在籍している例はない）。これは相当の高率であり、多くの教員が障害児を受けもっていることになる。

表3 障害別・年令別分類

	年 令				計
	4	5	6	7	
ちえ おくれ		1	2	1	4
自閉症	2	4	1		7
身体障害		1			1
構音障害	1				1
難聴			1		1
計	3	6	4	1	14

障害別のうちわけを表3に示した。自閉症が多く、半数（50.0%）を占める。

「障害児」の定義は回答者に委ねられており、その内容・程度についてはこの調査では不明である。

7才児が1名いるが、これは、松江市就学指導委の判定に基づく就学猶予児と考えられる。

2. いわゆる問題行動をもつ子どもの数は、予想以下の数であった。設問1と同様、この「問題行動」についても、解釈は回答者の主観によるが、「障害児」の定義は一応公的に規定されて一定程度明確であるのに比べて、「問題行動」についてはそれが無い。従って、解釈の幅は一層広くならざるを得ないが、この数字から判断する限り、狭義にとらえられているものと考えられる。

このことは、列挙された問題行動の内容からも類推できる（表4）。すなわち、個人のレベルに限定され、そ

表4 問題行動の内容

言語のおくれ	1
暴力（理由なくなぐる）	1
吃音	2
集団行動がとれない	5
情緒不安定	1
社会性の欠除	1
計	11

の発現が直接的に他の子どもにも悪影響を及ぼさないようなもの（例えば、つめかみ、チェック）は、回答にあらわ

れていない。集団の和、課業の遂行を乱す行動が、問題行動と考えられているといえる。

なお、障害児あるいは問題行動をもつ子どものいずれかを担任しているのは、25名であり、全体の32.1%である。障害児を担任し、そのうえに問題行動をもつ子どもをかかえている例はなかった。この32.1%は非常に高率である。幼稚園教育において、このような子どもの問題を避けておることができないことを示している。

3. 幼稚園への受け入れについては、概ね積極的といえる。子どもの状態如何によるとされる。

しかし、問題は許容される程度・内容の範囲である。従前の例では、軽い障害でも拒否されるケースがないわけではない。その意味で、障害児に幼稚園教育を保障する姿勢の有無は、むしろ(b)の数で判断すべきである。(b)は16名あり、全体の20.5%にのぼる。そのうち4名が、関係当局へ働きかけるべきと注記してあった。

(a)及び(b)いずれに回答するかでは、大きな意味の相違がある。すなわち、前者は、現状を一応肯定し、客観情勢が変化して条件が整えられれば受け入れるというのに対し、後者の場合は、まず障害児の幼稚園教育の必要性を認識し、そのための条件を主体的にきりひらく意図がうかがわれるからである。

また、「保護者が園でつきそっているなら」が、非常に少数であることは注目に値する。実際にはこれを条件にして、入園が許可される場合がしばしばみられるからである。クラスの中に障害児あるいは問題行動をもつ子どもがいる教員で、(ア)を挙げているのは1名のみである。その点で実際に指導してみると、保護者がつきそってなくてもよいことが理解されるともみられる。しかし、障害児や問題行動をもつ子どもを担任していない教員との間で、(ア)を選んだ数について検定してみると有意差はみだせない($\chi^2=0.35$, $df=1$, $P>0.1$)¹⁾。

4. 文部省の定義によれば、正答は(e)、25人に1人の割合である²⁾。これは定義のしかたによって大きくかわるが、日本の政府関係の出現率ではいずれも少なくとも2%以上、つまり50人に1人以上である。回答は(e)が0、(d)は4であり、(d)までを正答としても正答率は5%にすぎない。他と比較して、幼稚園教員の正答率が低いか否かは、この調査のみでは判断できない。

5. 概ねなんらかの根拠を与えている。

(b)の記述を分析すると(表5)、家庭での保育も大切にすべきであるとするものは15名で、全体の19.2%、ほぼ2割になっている。文部省がそうきめているから、という回答も8あり1割を占める。もう少し長くしてもよいのではないかとする回答が1あった。これは皆無に等

表5 5.bの記述内容の分類

	回答数	%
発達段階を考慮して	52	67
家庭での保育を大切にする	15	19
幼稚園ばかりでは発達にゆがみがある	3	4
文部省がきめたため	8	10
計	78	100

しいといえる。

以上の結果をみると、一般的には、保育時間は子どもの発達状態を考慮してのものであると考えられている。一日の半分を家庭あるいは地域において主体的に保育する余地を残すといった視点は、それほど明確には示されていない。

6. 全員が適当であると答えている。だれもが疑問を感じていない。

7. 障害児の場合は、健常児に比べると少なくともしたほうがよいとするものは、全体の35.8%である。この程度でよいと答えたものは17.9%となっている。長くすべきとするものは1名である。

次に調査結果全般にわたって考察する。

調査の中で特に興味深いのは、保育時間に関する問題である³⁾。すべての回答が、現在の保育時間を適当と考えており、その理由に幼児期の発達の特性を挙げている(表5参照)。この発達の特性を記述の内容から分類すると、消極的なものと積極的なものと、一応二つの傾向にまとめられる。前者(2%²⁾, 46.2%)は、最良の長さは明確ではないが、少なくとも集中力・疲労などのため、4時間以上は限界があるとみており、後者(2%²⁾, 53.8%)は、発達の特性から4時間が最もよいと考えている。

両者の間には、微妙なニュアンスのちがいがあがる。しかし、両者に共通する考えは、子どもの生活は家庭と幼稚園によって分業化されているというものである。家庭は、いわば保護を、そして幼稚園は「教育」を担当する。その「教育」の時間として、4時間程度が限度、あるいはベストと考えている。

4時間以上であれば疲れがでて集中力が鈍化するという場合、保育所の子どもは一体どうなるのかともいえるが、以上のようにわりきるのであれば、そこには矛盾はおこらない。なぜなら、両者は全く異質のものとして扱われているからである。実際、回答の記述の中で、幼稚園は教育を行うところであるといった語句ないし意味を含んで

表 6—(a)

	ちえおくれ等を 担任する教員数	担任しない 教員数	計
a	21	8	29
Not a	32	17	49
計	53	25	78

$\chi^2=0.42$ $df=1$ $P>0.1$

表 6—(b)

	a	b	c	d	NA	計
ちえおくれ等を 担任する教員数	8	6	0	11	0	25
担任しない 教員数	21	8	1	22	4	56
計	29	14	1	33	4	81

$\chi^2=0.03$ $df=4$ $P>0.05$

いるものは20例で、全体の25.6%にものぼる。

このようなとらえ方のもとでは、幼保一元化はありえないし、保育所に対する幼稚園の優位性意識をうかがわせる。

しかし、上記のような幼稚園教員の「教育」概念は、他の設問に対する回答のなかで論理的一貫性をもつものではない。

幼児の発達により保育時間がきまるのであれば、ちえおくれなどは時間が短くならねばならない。しかし、調査の結果には、そのような傾向は認められない。ちえおくれあるいは自閉症を担任している教員と、担任していない教員との間で保育時間に対する考え方にちがいがあつかあるか否かを示したのが表6である。有意差はみいだせない。ちえおくれの子どもたちを保育している場合をとると、短かくすべきとしたものは4名中1名であり、保育時間をほとんどかえていない。

一般の子どもについて、保育時間の長さを規定する指標は発達段階に求めながら、障害児については、必ずしも適用していない。保育時間を規定する要因としての発達段階の位置は確固たるものではない。

そのような観点から、設問7の回答をみると、(a)が35%である数値は、むしろ低い率のようにみえる。

さらに、このことを一週間の時間配分と比較してみる。表7は、二つの幼稚園の例であるが、ほぼすべての幼稚園が同様の時間割である。計画に基づく指導(学級活動、課題活動、設定保育等々の名称が与えられている)の、平日一日あたりの時間の長さを集計すると表8となる。だいたいにおいて、一日の流れのなかで一カ所このような時間が組みこまれている。90分の幼稚園は、片づけその他の雑時間を含めているので、実際のいわゆる課題を追求する活動は、90分を若干下まわることになる。しかし少なくとも90分を越えるところはないのであ

表7—(a) 幼稚園の時間割の例 1

曜日	月	火	水	木	金	土
時刻						
8:00						
40	登園(挨拶をする, 出席ノートにシールをはる, 持物整理等)					
9:00	自由なあそび(戸外, 遊戯室, 保育室)					
40	(健康観察, 個人指導, 中心活動へ導入となる遊び等)					
10:00	片づけ(集合, 体操, 手洗い, 牛乳)					
	中心活動(計画に基づく遊び)					
11:00	片づけ					
30	(休息, 自由あそび) - 降園					
12:00	昼食準備……(当番制)					
	(机出し, 机ふき, 手の消毒, お茶くばり)					
	昼食					
1:00	昼食終り					
	降園準備 { 絵本, 紙芝居					
	降園 " { スライド等					
2:00	降園 " " " "					

表7-(b) 幼稚園の時間割の例2.

(月・火・木・金曜日)		(水・土曜日)	
区 分	時 程	区 分	時 程
登 園	8:30～ 9:00	登 園	8:30～ 9:00
健康観察・自由な遊び	9:00～10:00	健康観察・自由な遊び	9:00～10:00
かたづけ・手洗い	10:00～10:20	かたづけ・手洗い	10:00～10:20
計画に基づく活動	10:20～11:00	計画に基づく活動	10:20～11:00
体操・うんどう	11:00～11:30	うんどう	10:20～11:00
かたづけ・弁当用意	11:30～11:50		
べんとう	11:50～12:20		
かたづけ・歯みがき	12:20～12:50		
自由な遊び	12:50～13:20	降 園	11:10 (バス通園児64名の バス時刻の関係)
降 園	13:30		

表8 設定保育の時間

時間(分)	40	45	60	75	80	90
園 の 数	2	3	1	5	3	3

って、たとえ90分の課題活動にしても、4時間(9:30—1:30)の $\frac{1}{3}$ である。

時間的長さは、実際には保育所とほとんどかわりはない。同じ松江市内のある保育所の時間配分を表9に示した。

このような状態のもとでは、たとえちえおくれの子どもであろうとも、別段保育時間を短くする必要がおこらないのも当然である。

幼稚園は基本的には生活指導なのであり、ちえおくれなどの教育指導機関として、むしろ積極的かつ有効な場であり、現在担っている以上の役割を担うべき可能性も考えられるのである。

ただこの場合、教員定数その他の条件の改善は考慮すべきである。松江市では、1学級あたりの子どもの数は78年度において37.8%である。障害児の発達を保障する実践のためには、教員増は不可欠となる。

そしてまた本来的には、いかなる機関が受け入れるにせよ、それぞれの障害に応じた複数の専門分野とかかわりをもつ総合的な保障が必要であり、幼稚園に就園する機会が増えるか否かのレベルに問題を矮小化することはできない。

保育時間は、子どもの園外の生活を充実したものにすする条件があれば、それらとの有機的連関を保つことを前提として短縮化しうるものであり、長短そのものは、第一義的な問題ではない。設問5の(b)の回答において、15名が家庭保育の重要性あるいは連係を指摘している(19.2%)が、単に家庭の保育も重要であるという指摘だけ

表9 保育所の時間割例(年長児)

時 刻	内 容
8	登 園 時 間
9	9:00 自 由 遊 び
10	9:30 か た づ け
11	設 定 保 育
11	11:15 昼 食 準 備
12	11:30 昼 食
1	自 由 遊 び
2	1:30 昼 寝
3	3:00 お や つ
4	3:40 クラスの集まり・ 降園指導
5	4:30 降 園 時 間
6	

では不十分であり、その中味を吟味しなければならぬ⁴⁾。

この調査では、家庭の状況、家庭と園との関係は直接問うことをしていないが、全般的にみて、家庭を含む地域の保育環境は貧困といわざるを得ない。現実には、保育所や幼稚園が、唯一の系統的・目的保育機関となっている。そのような位置と役割を考えるならば、幼稚園における保育時間の再検討も重要な意味をおびてくる。

この他、「教育」の定義について、あるいは地域教育

環境についても、一定の厳密な規定に基づいてこの調査の結果を検討しなければならないが、それは別稿にゆずり、調査結果が示す若干の問題を提起するにとどめて小論をしめくくる。

注 及 び 参 考 文 献

1) 障害児あるいは問題行動をもつ子どもをクラスにかかえる担任が、全体のほぼ3割を占め、数年たてばだれもがそのような子どもにとりくむ経験をもつことになると考えれば、この設問に限らず、回答は、多くが経験に基づいたものといえる。したがって、有意差がでてこないことはその意味でうなづける面もある。

2) 義務教育段階の出現率は、2.07%とされている(1967年度の「学校保健統計調査」等による)。

3) 諸外国で保育時間をどのような根拠で設定し、それに関する論議の有無はどうかについて比較対照することは示唆的であるが、ここでは直接にはふれない。一例として以下にあげたアメリカの幼児教育に関する最近の概論書をみると、この問題についてはほとんど言及されていない。

Moore, S. G., Kilmer, S.; Contemporary
Preschool Education, John Wiley & Sons, 1973.

Evans, E. D.; Contemporary Influences In
Early Childhood Education, Holt, Rinehart &
Winston, 1971.

Stanley, J. C.; Preschool Programs For The
Disadvantaged, The Johns Hopkins Univ. Press,
1972.

4) 保護者の要求としては、幼稚園での長時間保育を望む声が高い。一例として、1979.2.14付読売新聞。